相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士郡芝川町長貫一〇四六番地の一七、最後の住所不明　被相続人　亡　新永　操

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

広島県福山市春日台二一番一五号、事務所　広島県福山市三吉町一丁目八番四五号　相続財産管理人　福本　秀治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県大島郡周防大島町大字伊保田一〇五九番地、最後の住所広島市西区己斐上六丁目五五四番地一　被相続人　亡　櫛部　秀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

山口県大島郡周防大島町大字小松一二四八番地　相続財産管理人　有吉　祥男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市由良町四八七番地六、最後の住所本籍地に同じ　被相続人　亡　三木　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月三十日

香川県高松市紺屋町五番地二　相続財産管理人　西山　司朗

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　半田税務署長　有限会社ＳＴＵＤＩＯ　ＳＴＥＥＬ　愛知県半田市瑞穂町七丁目八番地八（保証金差入時の名称及び所在地　有限会社エムエム企画　愛知県知多郡武豊町字下山ノ田九三番地の三九）

二　保証金の額　三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がなされないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十三年十一月三十日

愛知県半田市宮路町五〇番地の五　半田税務署長　財務事務官　中堀　博治

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理の為に無縁墳墓等について改葬することになりましたので墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年十一月三十日

一、墳墓等所在地　静岡県藤枝市岡部町桂島九六四

一、墳墓等の名称　梅林院墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　静岡市葵区古庄二二〇の四　高橋隆政方　岩渕家、本籍不詳　藤原家、静岡市葵区内牧一三九―三　杉山家

一、改葬を行おうとする者　静岡県藤枝市桂島九六四　宗教法人梅林院住職　加藤　秀宣

無縁墳墓等改葬公告

納骨堂を改修することになりましたので、納骨堂使用者及び死亡者の縁故者等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、妙善寺廟に合祀させて頂きますのでご承知下さい。

平成二十三年十一月三十日

一、墳墓等所在地　岡山市北区津島本町七番一号　鷲林山妙善寺納骨堂

一、改修を行おうとする者　岡山市北区津島本町七番一号　鷲林山妙善寺　代表役員代務者　國吉　正一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月三十日

一、墳墓等所在地　熊本市本荘六丁目六一五番

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、氏名岡崎米作、岡崎卯太郎、矢村數馬・ジュキ、他不詳

一、改葬を行おうとする者　熊本市本荘六丁目一五番二八号　内村　航機

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年十一月三十日

一、墳墓等所在地　熊本市本荘六丁目六一五番

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、氏名岡崎米作、岡崎卯太郎、矢村數馬・ジュキ、他不詳

一、改葬を行おうとする者　熊本市本荘六丁目一五番二八号　内村　航機

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 23 年 11 月 30 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社不動テトラ　②東京都知事(1)93542　③代表取締役社長　竹原有二　④主たる事務所　東京都中央区日本橋小網町７番２号、廃止した従たる事務所　東京都台東区台東１丁目２番１号、北海道札幌市中央区北三条西２丁目１番地　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋小網町７番２号　株式会社不動テトラ　代表取締役社長　竹原有二

①ダイカホームズ合資会社　②岐阜県知事(1)4512　③代表社員　伊藤正彦　④岐阜県海津市南濃町吉田201番地１　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜市端詰町55番地オフィスＩ・Ｏ・Ｐ３階Ｂ号室　破産者　ダイカホームズ合資会社　破産管財人　武藤玲央奈

①株式会社東海リアルエステート　②愛知県知事(1)20333　③代表取締役　山田智明　④名古屋市中区錦二丁目18番５号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦名古屋市中区錦二丁目18番５号　株式会社東海リアルエステート　代表取締役　山田智明

①株式会社日動　②愛知県知事(1)21493　③代表取締役　下地康弘　④愛知県名古屋市熱田区横田一丁目７番14号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市熱田区横田一丁目７番14号　株式会社日動　代表取締役　下地康弘

①有限会社オサダ設計事務所　②大阪府知事(3)44900　③代表取締役　長田安司　④大阪市鶴見区茨田大宮１丁目１番47号　有限会社オサダ設計事務所　代表取締役　長田安司　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市鶴見区茨田大宮１丁目１番47号

①森岡工務店有限会社　②大阪府知事(6)30002　③代表取締役　森岡登喜男　④大阪府東大阪市大蓮北２丁目21番６号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府東大阪市大蓮北２丁目21番６号　森岡工務店有限会社　代表取締役　森岡登喜男